

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の実施状況について

人口目標の状況

■ 出生数 (10,627人、2019年)

・ 県目標の13,000人からは乖離し、減少傾向が続いている。

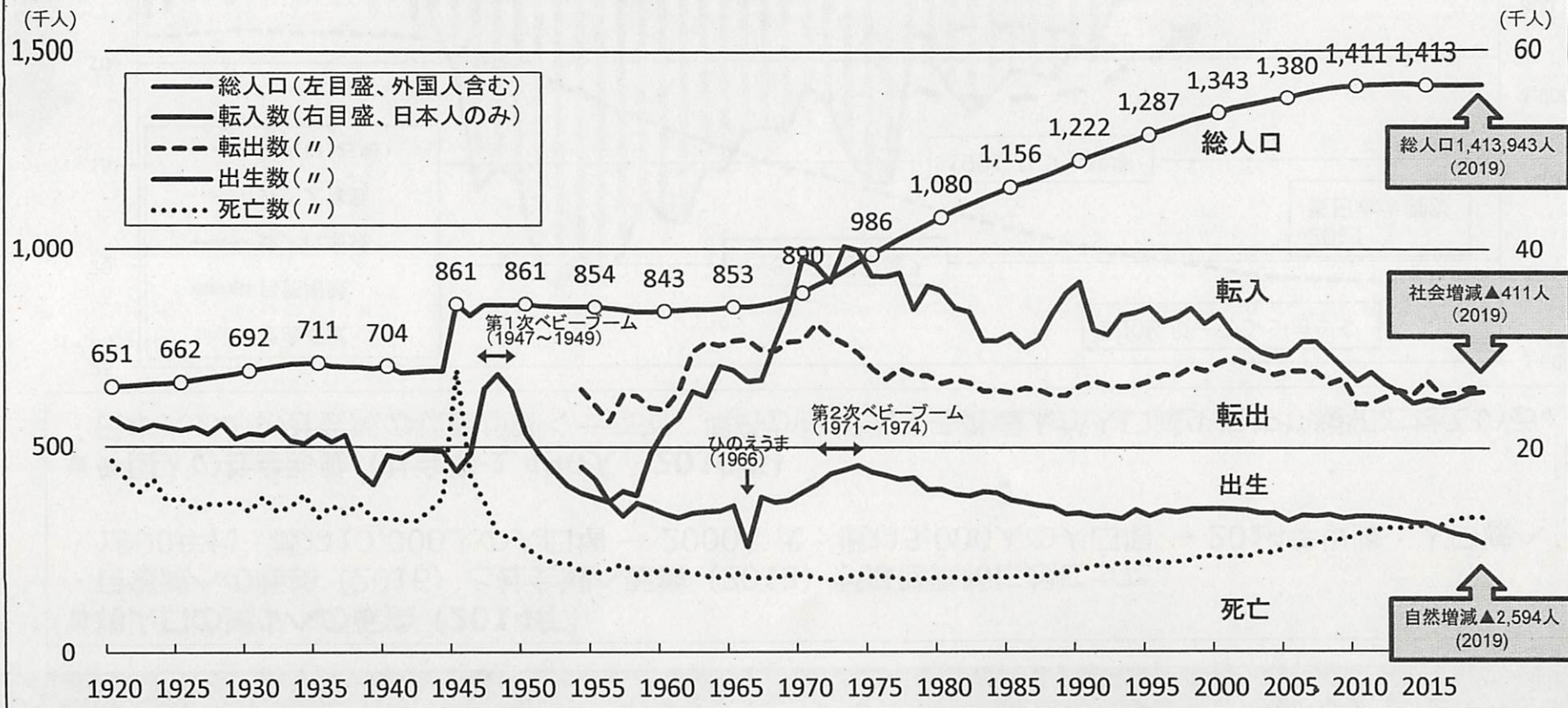
■ 死亡数 (13,221人、2019年)

・ 高齢化に伴い増加傾向で、2016年以降は出生数を上回っている。

■ 移動数 (転入 25,679人、転出 26,090人、2019年)

・ 県外からの転入数は微増するが、近年は転出超過の傾向。

滋賀県の総人口および社会増減・自然増減の推移



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

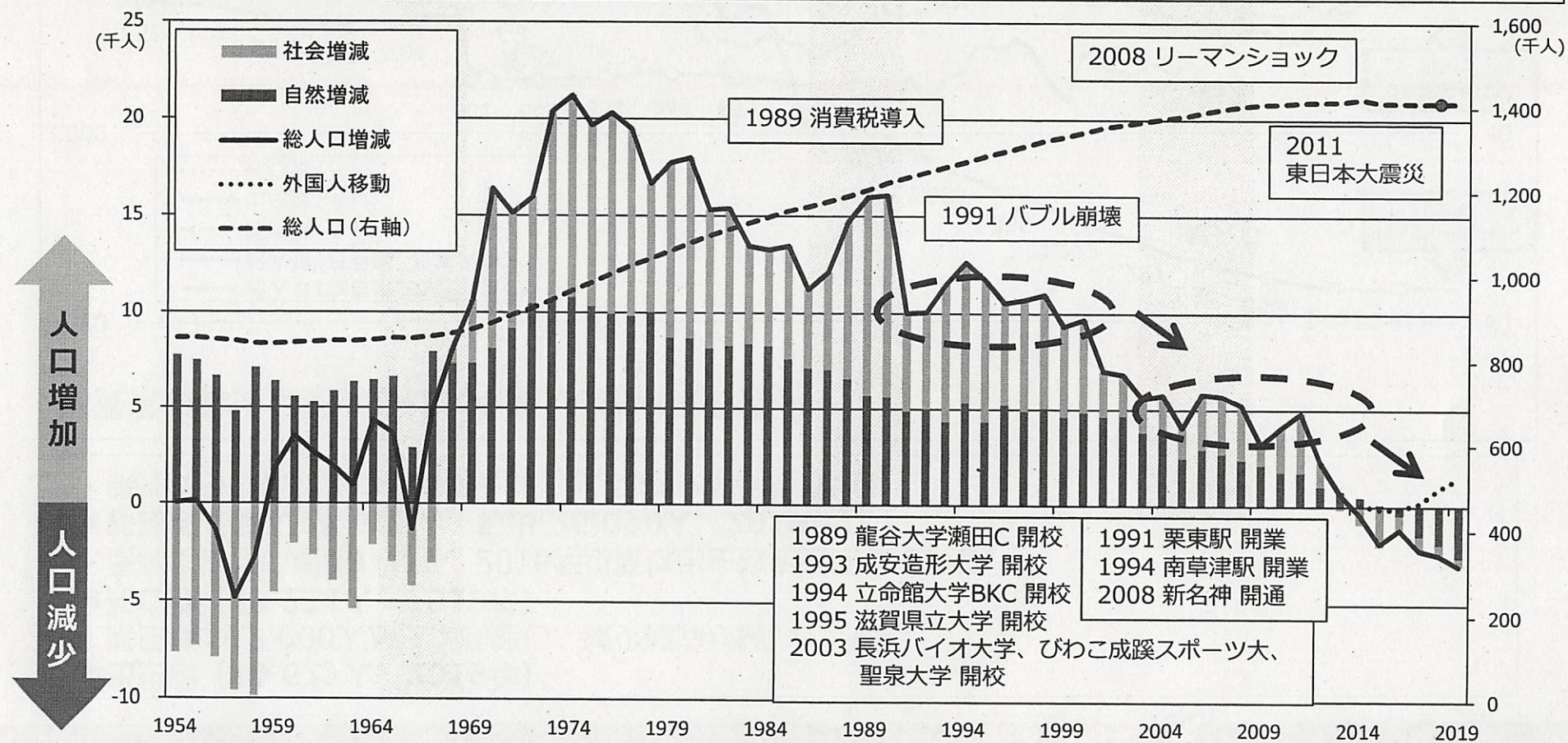
要因分析

■総人口の減少への転換（2014年）

- ・自然減への転換（2016）と社会減へ転換（2013）がほぼ同時に起こった。
- ・1990年代：概ね10,000人の人口増 → 2000年代：概ね5,000人の人口増 → 2014年以降：人口減へ

■外国人の社会移動（社会増 1,490人、2019年）

- ・日本人のみの社会減の状態が続く一方で、県外から転入する外国人が人口減少をやや緩和させている。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

令和元年度（2019年度）における重要業績評価指標（KPI）に対する進捗状況の概要

プロジェクト	達成率	～ 20% 未満	20～ 40% 未満	40～ 60% 未満	60～ 80% 未満	80～ 100% 未満	100%	
	KPI数							
人口減少を食い止め、 人口構造を安定させる	1 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト	2	2	0	0	0	0	
	2 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト	6	1	0	1	1	2	
	3 滋賀ウォーターバレープロジェクト	2	0	0	0	0	2	
	4 次世代のための成長産業創出プロジェクト	1	0	0	1(1)	0	0	
	5 産業人材育成・確保プロジェクト	1	1	0	0	0	0	
	6 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト	3	0	0	0	0	3	
	7 移住促進プロジェクト	1	0	0	0	0	1	
	8 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト	3	0	0	0	0	3	
人口減少の影響を 防止・軽減する	9 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト	4	0	0	1(1)	0	2(2)	
	10 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト	1	0	0	0	0	1	
	11 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト	2	0	0	0	0	2	
	12 持続可能な県土づくりプロジェクト	2	0	0	0	0	1	
	13 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト	3	1	1	0	0	1	
	14 交通まちづくりプロジェクト	4	0	0	0	0	4(2)	
	15 地域の防災・防犯力向上プロジェクト	3	0	0	0	1(1)	1	
	自然と人、 人と人のつな がり、 生活のゆとり を取り戻す	16 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト	3	1(1)	1	1	0	0
		17 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト	1	0	0	0	0	1
		18 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト	1	0	0	0	1(1)	0
		19 “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト	1	0	0	0	0	1
令和元年度計		44	6(1)	2	4(2)	3(2)	4	25(6)

44のKPIのうち、「達成率100%」を達成した項目は「25」（全体の57%）

※()内の数値については、暫定的に平成30年度(2018年度)以前の実績値による指標の数(内数)を用いています。

5年間の総括

人口目標の達成状況

	目標	実績	評価
総人口	約142万人 (2020年) 約137万人 (2040年)	1,413,943人 (2019年)	総人口は、自然減と社会減への転換がほぼ同時に起こるなど、2020年の目処であった142万人を下回った。また、2045年の推計人口では、人口増減の状況は市町によって大きく異なっており、二極化が見込まれている。第2期総合戦略では、人口減少の緩和に加えて、人口減少時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりを展開することとした。
出生数	13,000人 (2020年)	10,627人 (2019年)	減少には歯止めがかからない状況であり、結婚や出産、子育てにかかる若い世代への支援の充実は、大きな課題の一つと認識。第2期総合戦略では、結婚・出産・子育てに関する施策を拡充することとした。
20～24歳の 社会増減	±0 (2020年)	△1,501人 (2019年)	転出超過の状態が依然として続いていることから、東京圏のみならず関西圏からも若い世代の転入増加を図るさらなる取組などが必要。第2期総合戦略では、関係人口の拡大等に向けて取り組むこととした。

人口動態の新たな傾向

- ・外国人人口の増加
- ・日本人の県外への転出超過の縮小
- ・2014年以降減少していた総人口が、2019年に増加に転じた

主なプロジェクトの進捗状況

基本的方向①人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

移住促進プロジェクト

プロジェクトの概要	豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。																						
重要業績評価指標 (KPI)	◎県外からの移住件数を5年間で300件 <table border="1" data-bbox="571 791 1960 948"> <thead> <tr> <th>策定時(H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> <th>R1目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>98件</td> <td>233件 (累計)</td> <td>340件 (累計)</td> <td>457件 (累計)</td> <td>577件 (累計)</td> <td>300件 (累計)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>							策定時(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R1目標	達成率	—	98件	233件 (累計)	340件 (累計)	457件 (累計)	577件 (累計)	300件 (累計)	100%
策定時(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R1目標	達成率																
—	98件	233件 (累計)	340件 (累計)	457件 (累計)	577件 (累計)	300件 (累計)	100%																

【評価・課題・今後の対応等】

- ・令和元年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数は120件で、単年度あたりの目標(60件)および5年間の累計目標(300件)を達成することができました。
- ・令和2年度からの新たな総合戦略に沿って、引き続き市町や関係団体等と連携し、また、特に移住希望者のニーズの高い、「仕事」「住まい」に関する施策との連携を図りながら、移住件数の増加と関係人口の創出に取り組めます。
- ・森林山村地域においては、山村資源の具体的な活用や、山村へ移住後の就労支援等に取り組めます。
- ・プロジェクトの推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化をプラスに生かすよう工夫を行います。

基本的方向②人口減少の影響を防止・軽減する

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

プロジェクトの概要	高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。																																								
重要業績評価指標 (KPI)	<p>◎健康寿命の延伸</p> <p>[健康寿命]</p> <p>日常生活動作が自立している期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>策定時(H26)</th> <th>基準(H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> <th>R1目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>79.79年</td> <td>79.94年</td> <td>(79.94年)</td> <td>(80.25年)</td> <td>(80.43年)</td> <td>(80.28年)</td> <td>(80.28年)</td> <td>80.13年</td> <td>(100%)</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>83.29年</td> <td>83.80年</td> <td>(83.80年)</td> <td>(83.91年)</td> <td>(84.38年)</td> <td>(84.26年)</td> <td>(84.26年)</td> <td>84.62年</td> <td>(56.1%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H24)</td> <td></td> <td>(H26)</td> <td>(H27)</td> <td>(H28)</td> <td>(H29)</td> <td>(H29)</td> <td></td> <td>(H29)</td> </tr> </tbody> </table>		策定時(H26)	基準(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R1目標	達成率	男性	79.79年	79.94年	(79.94年)	(80.25年)	(80.43年)	(80.28年)	(80.28年)	80.13年	(100%)	女性	83.29年	83.80年	(83.80年)	(83.91年)	(84.38年)	(84.26年)	(84.26年)	84.62年	(56.1%)		(H24)		(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H29)		(H29)
	策定時(H26)	基準(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R1目標	達成率																																
男性	79.79年	79.94年	(79.94年)	(80.25年)	(80.43年)	(80.28年)	(80.28年)	80.13年	(100%)																																
女性	83.29年	83.80年	(83.80年)	(83.91年)	(84.38年)	(84.26年)	(84.26年)	84.62年	(56.1%)																																
	(H24)		(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H29)		(H29)																																

【評価・課題・今後の対応等】

- ・「健康なひとづくり」として、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めました。
- ・「健康なまちづくり」として、健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進しました。
- ・「健康しが」共創会議を通じて、参画団体同士の連携により、健康づくりに資する新たな活動が創出されました。
- ・健康寿命について、「日常生活動作が自立している期間の平均」は、平成24年以降、男女ともに延伸の傾向にあります。
- ・今後、健康づくりに資する新たな活動を継続的・安定的な取組へと定着化させます。

基本的方向③自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

プロジェクトの概要

琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。

この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。

重要業績評価指標 (KPI)

◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に

【「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認】

策定時(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	目標(R1)	達成率
—	庁内ワーキング等による検討開始	準備会の設置や認定に向けた機運の醸成	協議会の設置や認定に向けた機運の醸成	日本農業遺産の認定と農林水産省の承認	世界農業遺産の認定に向けてFAOに申請	農林水産省の承認	100%

【評価・課題・今後の対応等】

・「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等を中心に多様な主体が連携する「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を設置するとともに、シンポジウムの開催やSNSなどを活用し、滋賀ならではの魅力的な農林水産業の価値を発信し、機運の醸成を図ることができました。

・1000年以上にわたって続く琵琶湖の伝統漁業や、水田に産卵にやってくる湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚の融合から生まれた「鮎ずし」をはじめとする食文化など、独自性の高い歴史的な営みを中核にしつつ、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源林の保全活動などを一つのストーリーとして申請した結果、平成31年2月に農林水産省より、「日本農業遺産」の認定と併せて「世界農業遺産」認定申請の候補地としての承認を得ることができました。

・今後は、令和元年10月にFAO(国連食糧農業機関)に申請した「世界農業遺産」の認定を目指しながら、「日本農業遺産」の認定の活用により、地域の魅力の発信力強化や県産物の高付加価値化など地域活性化に向けた取組を進めていきます。

第2期総合戦略の概要と今年度の地方創生の取組について

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

1 総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口目標をはじめとする地方創生に関する目標や、講ずべき施策に関する基本的方向および講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めたもの。

2 計画期間

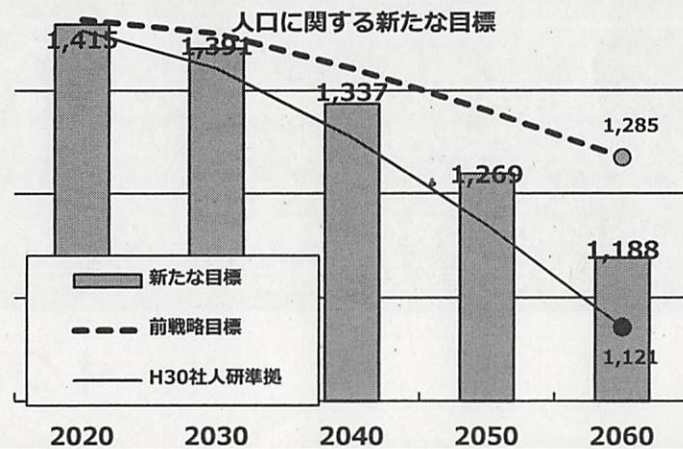
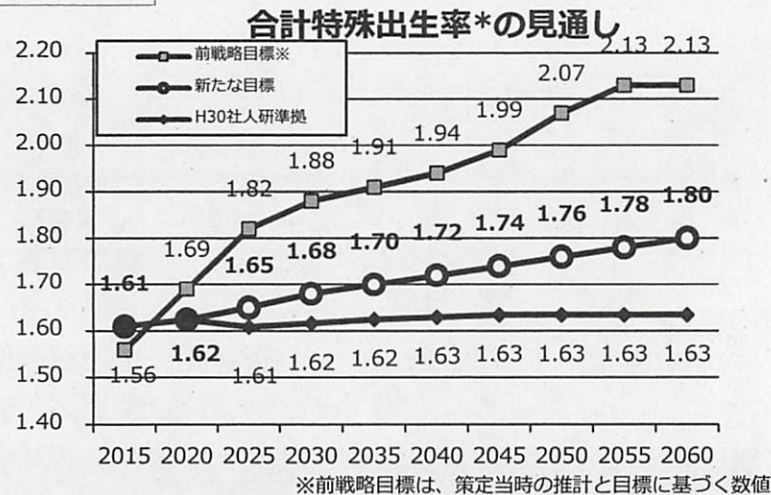
2020年度から2024年度（5年間）

3 人口に関する目標

- 合計特殊出生率が、2060年までに1.8程度まで向上するように取り組みます。
- 県全体の社会増減が、2025年にプラス（社会増）となるよう取り組みます。



こうした取組により、将来的な総人口として、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保



■ 総合戦略の構成

政策分野	基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
ひと	1 みんなで応援する 結婚・出産・子育てと 人生100年時代の 健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、 子どもの健やかな育ちを支える 社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進
		2) 子どもがたくましくしなやかに 生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごと	2 次代に向かう 産業の活性化と 多様で魅力ある 働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した 産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流による イノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化 による力強い農林水産業の確立	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		3) 人材の確保・育成と経営の強化	① 人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
まち	3 様々な人々が集い、 琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくり と次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を 未来へ引き継ぐ地域づくり	① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

■ 重視する視点

- ①若い世代への支援と転入の拡大
- ②Society 5.0を見据えた産業の振興
- ③誰もが活躍できる共生社会の推進
- ④「関係人口」の創出・拡大
- ⑤人口減少が進む地域への対応